

埼玉県のマスコット コバトン

埼玉県 獣医師会 会報

第712号

令和5年2月20日編集

発行所
公益社団法人 埼玉県獣医師会
〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町1-340
(埼玉県農業共済会館内)
電話 048(645)1906
FAX 048(648)1865
E-mail: s-vma@vesta.ocn.ne.jp
URL: <https://www.saitama-vma.org/>
振替口座 00110-9-195954番

発行責任者 高橋三男

編集責任者 大橋邦啓

印刷所 (株)アサヒコミュニケーションズ

記事の内容

令和4年度集合狂犬病予防注射実施者講習会
を開催……………1
知事と農林水産業団体長との賀詞交換会に出
席……………4
埼玉県獣医師会新年会に出席……………5
令和4年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会
開催報告……………6

会務報告

厚生委員会(書面協議)……………9

予告

埼玉県獣医師会学術講習会(東支部担当
(Web開催))のお知らせ……………9

ひろば

埼玉県獣医師会学術講習会(西支部担当
(Web開催))の開催報告……………10

中村嘉之先生「農林水産技術会議会長賞」受
賞……………10

お知らせ

埼玉県からのお知らせ……………11
日本獣医師会からのお知らせ……………21
国内における高病原性鳥インフルエンザの発
生状況……………23

埼玉県獣医師会学術広報版……………24

事務局より

事務局メモ……………25

編集後記……………26

公益社団法人 埼玉県獣医師会 会員憲章

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は、それぞれの職域において、その責務を遂行し、県民の福祉増進に寄与するため、ここに会員憲章を定めます。

わたくしたち埼玉県獣医師会会員は

1. 動物の生命を守り、ひとびとの生活を豊かにしよう
1. 獣医学術を研鑽向上し、確信を持って業務に邁進しよう
1. 動物愛護思想を向上し、心豊かな生活をしよう
1. 環境衛生を向上し、福祉増進の実をあげよう
1. 職域を尊重し、倫理の昂揚をはかろう

令和4年度集合狂犬病予防注射実施者講習会を開催

令和5年1月13日(金)午後1時30分から、大宮駅東口近くにオープンしたばかりのレイボックホール(さいたま市民会館おおみや)大ホールにおいて「令和4年度集合狂犬病予防注射実施者講習会」を開催しました。

この講習会は、埼玉県獣医師会が市町村との契約に基づき実施している集合狂犬病予防注射を的確に実施するために開催するもので、「集合狂犬病予防注射実施要領」及び「同細部要領」に定められている教育研修に位置付けられております。

今回は、集合狂犬病予防注射実施予定者265名を含めた281名の方々にご参加いただきました。



開会 レイボックホールが入る大宮門街(カドマチ)



大ホール入口

小田匡史狂犬病予防委員会副委員長の司会により進行され、開会のあと、高橋三男会長から「埼玉県獣医師会が取り組んでいる集合狂犬病予防注射の実施頭数は平成9年度の183,118頭をピークとして、例年減少を続け、令和元年度には76,196頭と半分以下に減少している。それに加え令和2年度は集合注射の開始直後に新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令されたことにより多くの市町村で中止を余儀なくされ、10,266頭の実施となった。令和3年度は2市以外は実施できたものの54,840頭に留まった。中止した市には私も地元の先生方と市役所に赴き、直接市長に集合注射の実施をお願いし、昨年度はすべての市町村で実施することができたものの56,149頭と大きく増加することはなかった。狂犬病は世界中から撲滅していかなければならないが、埼玉県内の登録頭数に対する予防注射実施頭数の割合はWHOが推奨する70%を下回っており、今後は集合注射の実施方法について検討をしていかなければならないと思っている。実施者の皆様のご協力により4月からの集合狂犬病予防注射が事故なく進むよう心から願います。」と挨拶がありました。



主催者挨拶をする高橋三男会長

続いて、来賓の公益社団法人日本獣医師会の境政人副会長兼専務理事から、高橋三男会長が平成17年から6期12年間日本獣医師会の関東地区代表理事として、また全国獣医師会会長会議の常設議長も現在まで10年間務めており、日本獣医師会の重要課題についてその正常な進展に大きな影響力を発揮していることを紹介するとともに、マイクロチップ装着と登録の義務化、愛玩動物看護師の国家資格化などをはじめとする日本獣医師会の現状について説明がありました。

その後、来賓の公益社団法人日本獣医師会の駒田逸哉事務局長及び講師の日本獣医師会松岡猛事務局次長、浦和税務署の勝見成孝副署長が紹介されました。



来賓挨拶をする
境副会長兼専務理事

講演

最初の講演は「マイクロチップ装着・登録義務化に関連した諸問題」と題して、公益社団法人日本獣医師会事務局長、駒田逸也先生に日本獣医師会が中心的な役割を担うようになった経緯について説明していただいた後、環境省などとの調整役となってこの事業を進めている事務局次長の松岡猛先生に、事業の流れから現在明らかになっている問題点について詳細に説明していただくとともに、今後のあるべき姿と課題解決に向けた現在の日本獣医師会の取組みについて詳細に解説していただきました。



900名以上収容の大ホール1階で間隔を空けた配席で開催



駒田逸哉
日本獣医師会事務局長



松岡 猛
日本獣医師会事務局次長



続いて、2 題目は浦和税務署 副署長の勝見成孝先生から、「インボイス制度について」と題し、講演をしていただきました。勝見副署長は平成元年度の集合狂犬病予防注射実施者講習会において、関東信越国税局 記帳専門指導官として「記帳指導期間について」講演をしていただきましたが、今回は動物病院も事業者としてかわりがあるインボイス制度について、疑問点とその解決ポイントを分かりやすく説明するとともに、登録を受けるかどうかの判断についても詳しく解説していただきました。



勝見成孝浦和税務署副署長

3 題目は事務局の鴻巣泰専務理事が「狂犬病の診断と鑑定書・証明書の発行について」と題し、会員から事務局に寄せられる狂犬病の鑑定書の発行に関する質問や、飼主などから寄せられる未記入部分のある予防注射証明書に関する苦情やトラブルなどについて紹介するとともに、記録を残すこと及び日頃のインフォームドコンセントの重要性を説明しました。

注意事項

講演終了後、青山利雄狂犬病予防委員長から集合狂犬病予防注射の注意事項について次のとおり説明と指示がありました。

令和4年度の集合狂犬病予防注射についても、令和3年3月11日に改訂した「新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する集合狂犬病予防注射実施時の注意事項」に沿って新型コロナウイルス感染拡大防止に務めながら実施することとし、必要な資材は事前に配布することが説明されました。

また、注射会場でアナフィラキシーが起こった場合には、令和元年度の集合狂犬病予防注射実施者講習会においてTRVA夜間救急動物医療センター院長の中村篤史先生の講演で紹介された「アナフィラキシーかと思ったら－蘇生のために3ステップ－」に基づいた処置が直ちにできるように事前準備をしておくよう指示がありました。

閉会

小暮一雄副会長が閉会の辞を述べ、午後3時45分に閉会となりました。

知事と農林水産業団体長との賀詞交換会に出席

令和5年1月18日(水)、知事公館(さいたま市浦和区)において、知事と農林水産業団体長との賀詞交換会が開催されました。

例年、県内86の農林水産業団体の団体長が一同に会し、県内産の農畜産物を材料にした料理とともに、知事と新年の賀詞交換を行っています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一昨年は開催中止、昨年は三密を避けた会場で飲食なしで開催されました。残念ながら今回も飲食なしで、知事の挨拶に続き、団体の代表者が挨拶をした後に少人数のグループに分かれ、屋外で知事と記念撮影をして終了となりました。



大野元裕知事を囲む畜産関係団体長
前列右二人目から 高橋三男会長、大野元裕知事、根岸信一郎埼玉県畜産会会長
後列右二人目から 嶋田浄埼玉県養鶏協会会長、上原章夫埼玉県養豚協会会長、
高田茂埼玉県酪農協会会長

埼玉県医師会新年会に出席

令和5年2月4日(土)午後6時から、パレスホテル大宮で開催された第8回埼玉県医師会新年会「2023新春の集い」に高橋三男埼玉県獣医師会会長が保健医療関連団体長として参加いたしました。

新年会には、国会議員や県議会議員、市町村長など多くのご来賓が招かれるなか、医師会会員をはじめ医療関連団体など460名を越す方々が出席しました。

主催者の金井忠男埼玉県医師会長の挨拶と来賓代表の大野元裕埼玉県知事、松本吉郎日本医師会会長の挨拶などに続いて行われた「鏡開き」には高橋会長も登壇されるなど、盛大な新年会となりました。



鏡開きに高橋三男会長が登壇
 左の樽 右から三人目 大野元裕知事、金井忠男埼玉県医師会長
 右の樽 右から三人目 高橋三男会長

狂犬病や高病原性鳥インフルエンザをはじめとする多くの人と動物の共通感染症の流行制御への関心や、食品の安全性確保に関する意識が高まる中、医師と獣医師が緊密に連携し、安全で安心な社会を構築することが求められ、平成25年12月に「公益社団法人日本医師会と公益社団法人日本獣医師会の学術協力に関する協定書」が締結され、翌年10月には「一般社団法人埼玉県医師会と公益社団法人埼玉県獣医師会の学術協力の推進に関する協定書」を締結しました。その後、全国の地方獣医師会が同様の協定を締結しています。

また、昨年11月には福岡県「One Health」国際フォーラム2022+FAVAが福岡県福岡市で開催されるなど、獣医師会と医師会の連携が益々強まる中、埼玉県医師会や関連団体との交流を深めることができました。

令和4年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会開催報告

令和5年1月24日(火)午前10時から、さいたま市の「埼玉会館」において、令和4年度埼玉県家畜保健衛生業績発表会が開催されました。

この発表会は、家畜衛生及び家畜管理技術の改善向上に資することを目的に、埼玉県農林部が毎年度開催しているものですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度及び3年度は参加者が一同に会することなく、助言講師、座長、発表者、来賓のみが会場に参集し、Web配信で実施しました。しかし、今年度はWebでの配信も併用しつつ、希望者は会場への入場も可能とし、県関係機関が実施した事業や調査研究等に関する成果発表を行いました。

1 開会

発表会は、益岡奈津樹畜産安全課主幹の司会で進行し、野澤裕子埼玉県食品衛生安全局長の主催者挨拶に続き、助言講師及び来賓の方々が紹介されました。助言講師は、公益社団法人埼玉県獣医師会の高橋三男会長、一般財団法人日本生物科学研究所の堤信幸副部長、国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門の江口正浩グループ長、埼玉県農業技術研究センターの熊谷寛孝副所長、埼玉県川越家畜保健衛生所の佐竹吉人所長の5名の先生方で、また、来賓として埼玉県獣医師会の中村滋副会長が出席しました。



主催者挨拶をする
野澤裕子食品衛生安全局長(衛生支部)



Webを併用し、出席者の間隔を空けて開催



助言講師と来賓の先生方
前列左から 高橋三男会長、江口正浩動物衛生研究部門グループ長、堤信幸日生研副部長
後列左から 中村滋副会長、佐竹吉人川越家畜保健衛生所長、熊谷寛孝農業技術研究センター副所長

2 発表・討議

発表は3部で構成され、第1部が「家畜保健衛生所の運営及び家畜保健衛生所の企画推進に関する業務」に関するもので7題の発表がありました。また、第2部の「家畜保健衛生所及び病性鑑定施設における家畜の保健衛生に関する試験及び調査成績」は4題、第3部の「家畜保健衛生所以外の畜産関係機関における試験、研究、調査成績」は2題で、合計13演題が発表されました。

それぞれの発表終了後には、高橋会長をはじめとする各助言講師から、熱心な質問や助言があり、活発な討議が行なわれました。

3 審査結果発表

発表終了後、別室において助言講師による審査会が行われ、埼玉県代表と埼玉県獣医師会会長賞が選考されました。

審査会終了後、助言講師を代表して江口正浩グループ長から、埼玉県代表として関東甲信越ブロック業績発表会に提出される演題の発表と講評がありました。

埼玉県代表演題

第1部

管内一種豚場における豚熱ワクチン接種適期の検討(川越家畜保健衛生所 成田沙織ほか)

第2部

埼玉県内で分離されたStreptococcus ruminantiumの性状調査(中央家畜保健衛生所 石田扇子 ほか)

中和試験との関連データのバラツキを考慮した新たなERISAからの豚熱ワクチン接種日齢決定法

(中央家畜保健衛生所 小泉舜史郎)

続いて、高橋三男埼玉県獣医師会会長が「今年は例年になく全国的に高病原性鳥インフルエンザが流行するなか、県内の養鶏場でも12月中旬から年末にかけて2件発生し、年末年始にもかかわらず防疫対応にあたられた皆様に心から敬意を表するところでもあります。また、県内の動物公園の飼育鳥でも発生が確認され、保健所と連携して対応したと聞いています。素早い対応で感染拡大を防止されたことに対し感謝を申し上げます。本日は演者の皆さんご苦労様でした。熱意をもって努力の成果を発表されました。第1部の発表は家畜保健衛生所の職員が多岐にわたる課題に対し、一生懸命取り組んでいることがよくわかる内容でした。第2部は今後の家畜の保健衛生の指導上参考となる事例ばかりであり、大変有用なものでした。さらに第3部は有用な研究成果であり、今後さらに知見を深め県内畜産農家にその技術を普及していただくことを強く期待します。本日の発表をこの場限りではなく日々の業務に生かしていただくとともに、今日のために一生懸命努力されたこの成果を来年再来年に向けてさらに意義深い内容にしていただくようお願いします。それぞれの立場において畜産業の発展に寄与することが皆様方の使命であると切に思っています。獣



講評と獣医師会会長賞の発表を行う
高橋三男会長

また、県内の動物公園の飼育鳥でも発生が確認され、保健所と連携して対応したと聞いています。素早い対応で感染拡大を防止されたことに対し感謝を申し上げます。本日は演者の皆さんご苦労様でした。熱意をもって努力の成果を発表されました。第1部の発表は家畜保健衛生所の職員が多岐にわたる課題に対し、一生懸命取り組んでいることがよくわかる内容でした。第2部は今後の家畜の保健衛生の指導上参考となる事例ばかりであり、大変有用なものでした。さらに第3部は有用な研究成果であり、今後さらに知見を深め県内畜産農家にその技術を普及していただくことを強く期待します。本日の発表をこの場限りではなく日々の業務に生かしていただくとともに、今日のために一生懸命努力されたこの成果を来年再来年に向けてさらに意義深い内容にしていただくようお願いします。それぞれの立場において畜産業の発展に寄与することが皆様方の使命であると切に思っています。獣

医師会もできる限り皆様方の応援させていただきますのでよろしく申し上げます。」と挨拶を述べたあと、中村副会長が埼玉県獣医師会会長賞の受賞者を発表しました。

埼玉県獣医師会会長賞受賞演題

第1部

選抜・増頭で目指せ！「食べて美味しい、病気に強い」県産和牛のレベルアップ

(熊谷家畜保健衛生所 小泉 梓 ほか)

第2部

本県で初めて発生したH5N1亜型高病原性鳥インフルエンザの病理組織学的考察

(中央家畜保健衛生所 松本裕治 ほか)

第3部

飼料用イネとバイパスナイアシン製剤による泌乳牛の暑熱対策

(農業技術研究センター 大澤 玲)

次亜塩素酸水を用いた黒毛和種育成牛の呼吸器病対策と効果の検証

(秩父高原牧場 成田将之 ほか)

4 表彰及び閉会

審査結果の発表後、関東甲信越ブロック業績発表会への埼玉県代表に選出された3名には加藤幸彦畜産安全課長から、また、埼玉県獣医師会会長賞に選出された4名については、高橋三男会長、中村滋副会長、鴻巣泰専務理事から表彰状が授与され、午後4時30分に閉会となりました。



埼玉県代表及び埼玉県獣医師会会長賞の受賞者を囲んで
 前列左から 堤信幸副部長、江口正浩グループ長、高橋三男会長、大澤玲先生
 後列左から 佐竹吉人所長、熊谷寛孝副所長、小泉舜史郎先生(代理)、成田将之先生、松本裕治先生、
 成田沙織先生、加藤幸彦課長、小泉梓先生、中村滋副会長、石田扇子先生(代理)

会務報告

厚生委員会(書面協議)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年1月20日付けで各委員あての書面により次の事項を協議した。

協議事項

令和4年度ボウリング大会の開催中止について

ボウリング大会の開催中止について協議したところ、委員全員の賛成により承認された。

予 告

埼玉県獣医師会学術講習会(東支部担当(Web開催))のお知らせ (獣医師生涯研修事業ポイント対象 カリキュラム番号 小2(1) 小3(10))

東支部長 青山 利雄
学術委員会委員長 高橋 一成
東支部学術委員 笠次 良宣

この度、どうぶつの総合病院の金園晨一先生にご依頼させていただき、けいれん発作への診断アプローチを実践的に学ぶセミナーを開催いたします。日頃より診断に迷うことが多い神経疾患について、丁寧に解説いただきます。

明日からの診療に役立つ講義内容となっております。多くの先生方のご参加をお待ちしております。

日 時：令和5年3月17日(金)
20：30～22：30

演 題：「それって発作？けいれん発作への診断アプローチ」

講 師：金園 晨一 先生
(どうぶつの総合病院 院長・神経科主任、米国獣医神経科専門医、アジア獣医神経科専門医)

参加費：無料

視聴方法：Zoom形式

申込方法：下記URLまたはQRコードより事前登録をお願いいたします。
(3月10日金曜日登録締め切り)
<https://forms.gle/wzThcPWU4sLB1FPy8>



その他：本講習会はZoomミーティングにより実施いたします。
Zoomを初めて使用される方は事前にダウンロードと登録をお願いいたします(無料)
(<https://zoom.us/download>)
Zoomの表示名は会員名をお願いいたします。
なるべくネット通信環境の良い場所でご視聴ください(速度が遅いと音声・画像が乱れる場合があります)
講習会の録画・録音はご遠慮ください。この講習会の見逃し配信は行いません。

埼玉県獣医師会学術講習会(西支部担当(Web開催))開催報告

西支部長 堅木 道夫
 学術委員会委員長 高橋 一成
 学術委員 岡田かおり

令和5年2月1日(水)西支部学術講習会をオンラインセミナー形式で開催いたしました。講師には「動物皮膚科コンサルタント」代表で多くの病院で皮膚科専門外来を担当されている大隅尊史先生をお招きし、「犬の難治性外耳炎」という演題でご講演頂きました。大隅先生のご提案により、事前に耳治療に関する疑問点などのアンケートを実施し、その内容を講義に取り入れて頂きました。ハンドアウトはオンラインセミナーになってからはダウンロードをして頂いていましたが、希望者には印刷したものを配布いたしました。

講義では慢性外耳炎の初期治療のステップを紹介して頂き、耳鏡検査やレントゲン検査の活用法、実際の洗浄のコツ、最後にビデオオトスコープについてお話頂きました。質問も多く出して頂き、丁寧に質問に答えて頂きました。

講師の大隅尊史先生、平日の夜遅くの講習会にも関わらず参加して頂いた先生方に感謝いたします。

<参加者 77名>

中村嘉之先生「農林水産技術会議会長賞」受賞

公益社団法人埼玉県獣医師会 産業動物獣医学会幹事 福田 昌治

当会の会員であります、農林支部の中村嘉之先生(埼玉県農業技術研究センター 養豚・養鶏担当 担当部長)がこの度、農林水産省農林水産技術会議及び公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会より農林水産技術会議会長賞を受賞し、農林水産技術功労者表彰者に選出されました。本賞は農業技術の研究、普及指導及び農業経営関係の研究、改善指導に顕著な功績のあった研究者に対して毎年全国から6名が選出される賞です。中村先生は豚の繁殖技術に関する研究で学位を取得し、日本養豚学会理事を務められており、これまでの業績が高く評価されて今回の受賞および表彰となりました。県内の獣医師の中では、平成3年度の大竹通男先生以来で30年ぶりとなります。農林水産省技術会議の冊子及びホームページで示された功績の概要は次のとおりです。「豚の精液や受精卵の革新的な保存方法や利用方法を全国に先駆けて取り組み、技術を広く養豚農家に示し、継続的な優良遺伝資源確保の確立に貢献した。また、未利用資源を活用した飼料化方法を開発し、飼料の高騰における有効な解決策を開発したことで、養豚農家の安定経営に貢献できることを高く評価した。」

この度はまことにおめでとうございます。



開発した豚の超少量凍結
 精液を持つ中村先生



お知らせ



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:危機管理

令和5年1月25日

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生について (県内3例目)

本日(1月25日)、行田市の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されました。

1 疑い事例発生農場

- (1)農場の所在地
行田市
- (2)飼養羽数
約3千羽(あひる(肉用))

2 経過

- (1)本日(1月25日)、当該農場から熊谷家畜保健衛生所に異常(死亡羽数の増加)の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施しました。
- (2)当該農場の死亡家きん及び飼養家きんについてA型インフルエンザ簡易検査を実施したところ、13羽中8羽で陽性でした。

3 県の対応

- (1)今後、中央家畜保健衛生所で精密検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確定された場合、速やかに防疫措置を開始します。
- (2)明日(1月26日)8時00分から、知事を本部長とする「第4回埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議」を書面で開催する予定です。

4 その他

我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②特にヘリコプター、ドローン等を使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ③県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ④今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和5年1月26日

本県の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ (県内3例目)に係る防疫措置の完了について

本日(1月26日)行田市の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの農場の防疫措置が、16時00分に完了しました。
なお、防疫措置の概要は以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1)農場の所在地:行田市
- (2)飼養羽数:2,126羽

2 防疫措置の経過

別紙1のとおり

3 作業従事者数

延べ36人
(県職員18人、行田市職員1人、関係団体17人)

4 その他

- (1)消毒ポイントについて(別紙2参照)
防疫措置完了に伴い、下記の消毒ポイントを閉鎖します。
・南河原二区集会所(行田市南河原962)
- (2)搬出制限解除予定日
令和5年2月6日(月曜日)0時00分
- (3)移動制限解除予定日
令和5年2月17日(金曜日)0時00分

※(2)、(3)ともに農林水産省と協議の上、解除します。

【用語説明】

- (1)移動制限区域:発生農場を中心とした半径3km以内の家畜等の移動を禁止する区域
- (2)搬出制限区域:移動制限区域の外側で、発生農場を中心とした半径10km以内の家畜等の当該区域からの搬出を制限する区域

- (4)我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和5年1月31日

高病原性鳥インフルエンザの疑い事例の発生について (県内4例目)

本日(1月31日)、日高市の家きん農場において高病原性鳥インフルエンザを疑う事例が確認されました。

1 疑い事例発生農場

- (1) 農場の所在地
日高市
- (2) 飼養羽数
約13万5千羽(うずら)

2 経過

- (1) 本日(1月31日)、当該農場から川越家畜保健衛生所に異常(死亡羽数の増加)の通報があり、家畜防疫員が立入検査を実施しました。
- (2) 当該農場の死亡家きん及び飼養家きんについてA型インフルエンザ簡易検査を実施したところ、13羽中11羽で陽性でした。

3 県の対応

- (1) 今後、中央家畜保健衛生所で精密検査を実施し、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確定された場合、速やかに防疫措置を開始します。
- (2) 明日(2月1日)10時00分から、知事を本部長とする「第5回埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議」をWEB開催し、庁内の情報共有を図る予定です。

4 その他

我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②特にヘリコプター、ドローン等を使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ③県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ④今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和5年2月2日

本県の家きん農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ (県内4例目)に係る防疫措置の完了について

2月1日(水曜日)に日高市の家きん(うずら)農場で発生した高病原性鳥インフルエンザの農場の防疫措置が、2月2日(木曜日)17時30分に完了しました。
なお、防疫措置の概要は以下のとおりです。

1 農場の概要

- (1)農場の所在地：日高市
- (2)殺処分羽数：149,057羽(うずら)

2 防疫措置の経過

別紙1のとおり

3 作業従事者数

延べ394人
(県職員350人、関係団体44人)

4 その他

- (1)消毒ポイントについて(別紙2参照)
防疫措置完了に伴い、下記の消毒ポイントを閉鎖します。
・霊巖寺駐車場(日高市新堀740)
- (2)搬出制限解除予定日
令和5年2月19日(日曜日)0時00分
- (3)移動制限解除予定日
令和5年2月24日(金曜日)0時00分

※(2)、(3)ともに農林水産省と協議の上、解除します。

【用語説明】

移動制限区域：発生農場を中心とした半径3km以内の家畜等の移動を禁止する区域
搬出制限区域：移動制限区域の外側で、発生農場を中心とした半径10km以内の家畜等の当該区域からの搬出を制限する区域

- (4)我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和5年2月10日

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について (千葉県発生〔国内75例目〕に係る疫学関連農場)

2月10日(金曜日)に千葉県において確認された高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜について、疫学関連農場の調査が行われ、本県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました。

1 疑似患畜が確認された農場

- (1)農場1
 - ア 所在地 熊谷市
 - イ 飼養羽数 約1,400羽(あひる)
うち疑似患畜 約360羽
- (2)農場2
 - ア 所在地 春日部市
 - イ 飼養羽数 約6,900羽(あひる)
うち疑似患畜 約280羽

2 経過

- (1)昨日(2月9日)、農林水産省から、千葉県で高病原性鳥インフルエンザの発生を疑う事例があり、当該農場から本県の家きん農場に2月7日にヒナが導入されており、「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、そのヒナが疑似患畜^{*1}となる可能性があるとの連絡がありました。
- (2)本日(2月10日)、千葉県の疑い事例が高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確定したことに伴い、本県の家きん農場に導入されたヒナについても疑似患畜とされました。

3 県の対応

- (1)本日(2月10日)8時00分から、知事を本部長とする「第6回埼玉県高病原性鳥インフルエンザ緊急対策本部会議」を书面開催します。
- (2)上記2農場について、疑似患畜の殺処分等の防疫措置を実施するとともに、疑似患畜以外の飼養家きん等の移動を制限します。
- (3)また、1月26日と1月30日に千葉県の当該農場からヒナを導入している別の2農場の家きんについても、疫学関連家きん^{*2}とし、飼養家きん等の移動を制限します。
- (4)疑似患畜が確認された上記2農場は高病原性鳥インフルエンザの発生農場ではないことから、移動制限区域および搬出制限区域は設定していません。また、消毒ポイントも設置していません。

- ※1 病性等判定日から遡って7日目の日から現在までの間に当該患畜又は疑似患畜と接触したことが明らかとなった家きんは「疑似患畜」となる。
- ※2 病性等判定日から遡って8日以上21日以内に疑似患畜（臨床症状を呈したものに限る。）と接触した家きんは「疫学関連家きん」となる。
（「高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針」より）

4 その他

我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

【報道機関へのお願い】

- ①現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ②特にヘリコプター、ドローン等を使用しての取材は、作業員相互の連絡に支障をきたし、防疫作業の妨げとなりますので、厳に慎むよう御協力をお願いします。
- ③県現地機関、市等への取材は防疫措置の遅れにつながるため、慎んでいただきますようお願いいたします。
- ④今後とも、本病に関する速やかな情報提供に努めていきますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

広告

人が食べるものと同じだけ安全で
美味しいものを愛犬にも与えたい。

ドクタークレド

Dr. CREDO

胃腸と皮膚が気になる
成犬用 総合栄養食 **No.1**

血流と健康が気になる
中・高齢犬用 総合栄養食 **No.2**

体重と健康が気になる
成犬用 総合栄養食 **No.3**

こだわりの国産品。
いつでも新鮮！小分けパック。

下部尿路に **No.1**

体重管理に **No.2**

7歳から **No.3**

美味しくに
自信

ドクターイデア

Dr. IDEA

愛犬・愛猫のトータルサポートフード 着色料不使用 自然派由来の酸化防止剤

森久保CAメディカル株式会社

神奈川：046-206-5713 山梨：055-267-6758 東京：042-564-2381 埼玉：04-2968-0881
三郷：048-948-2112 茨城：0296-54-6101 千葉：043-309-5430



<報道発表資料>

農林部 畜産安全課
加藤
直通 048-830-4189
内線 4189
E-mail: a4170@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:危機管理

令和5年2月10日

高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜の防疫措置の完了について (千葉県発生〔国内75例目〕に係る疫学関連農場)

2月10日(金曜日)に千葉県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜発生に関連して確認された、県内の家きん農場の疑似患畜の防疫措置が以下のとおり完了しました。

1 疑似患畜が確認された農場

- (1)農場1
 - ア 所在地 熊谷市
 - イ 飼養羽数 約1,400羽(あひる)
 - ウ 殺処分羽数 372羽(疑似患畜)
- (2)農場2
 - ア 所在地 春日部市
 - イ 飼養羽数 約6,900羽(あひる)
 - ウ 殺処分羽数 285羽(疑似患畜)

2 防疫措置の経過

- | | | |
|-------|--------|-------------------------------------|
| 2月10日 | 8時00分 | 疑似患畜確定・殺処分開始 |
| | 8時15分 | 殺処分終了 |
| | 10時40分 | 殺処分した家きん・汚染物品(畜舎内の飼料等)の処理および農場の消毒完了 |

3 作業従事者数

県職員8人

4 県の対応

- (1)上記2農場については、農場の防疫措置完了から14日経過した後に実施する検査により高病原性鳥インフルエンザの陰性を確認するまでの間、飼養家きん等の移動を制限するとともに、毎日、死亡羽数などの報告を求めます。
- (2)疑似患畜が確認された上記2農場は高病原性鳥インフルエンザの発生農場ではないことから、移動制限区域および搬出制限区域は設定していません。また、消毒ポイントも設置していません。

5 その他

我が国の現状においては、家きんの肉や卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染する可能性はないと考えられています。

事務連絡
令和5年2月10日

関係団体の長 各位

埼玉県農林部畜産安全課長
加藤 幸彦（公印省略）

茨城県坂東市における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認に伴う 搬出制限区域の設定について（通知）

本県の畜産振興については、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本日2月10日に茨城県坂東市において高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜が確認されたことに伴い、埼玉県内の一部地域を搬出制限区域に設定しましたので別紙の通りお知らせします。

また、茨城県が設置する消毒ポイントについても併せてお知らせしますので、当該地域を通過する際の消毒の実施をよろしくお願いいたします。

別紙

茨城県坂東市における高病原性鳥インフルエンザ疑似患畜確認に 移動制限区域及び搬出制限区域（2月10日現在）



畜安第1021-2号
令和5年2月1日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 加藤 幸彦 (公印省略)

動物用医薬品等取締規則の一部を改正する省令の制定について(通知)

日頃より本県の家畜衛生行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第36条の8第1項及び第49条第1項の規定に基づき、下記のとおり農林水産省令が公布、施行されました。

つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに動物用医薬品の適切な使用について御協力をお願いいたします。

記

1 改正の内容

アグレプリストンを有効成分とする製剤の製造販売承認に伴う当該製剤の指定医薬品及び要指示医薬品への指定。

2 施行期日

令和5年2月1日

3 今般承認される動物用医薬品の概要

販売名：アリジン（株式会社ビルバックジャパン）

効能又は効果：交配後0日から45日までの雌犬の人工流産

担当：家畜衛生担当 大森

畜安第1062-1号
令和5年2月10日

公益社団法人 埼玉県獣医師会
会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部畜産安全課
課長 加藤 幸彦 (公印省略)

動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を 改正する省令の制定について(通知)

日頃より本県の家畜衛生行政に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第83条の4第1項の規定に基づき、下記のとおり農林水産省令が公布、施行されました。
つきましては、貴会会員へ周知いただくとともに動物用医薬品の適切な使用について御協力をお願いいたします。

記

1 改正の内容

「ナナフロシンを有効成分とする外皮塗布剤」の使用対象動物及び用法用量の設定。

動物用医薬品	動物用医薬品 使用対象動物	用法及び用量
ナナフロシンを有効成分とする外皮塗布剤	牛	1日量として100平方cm当たり0.1mg(力価)以下の量を外皮(搾乳牛の乳房を除く。)に塗布すること。

2 施行日

令和5年2月10日

3 今般の改正に関連する動物用医薬品

販売名：ナナオマイシン油剤あすか(あすかアニマルヘルス株式会社)

4 経過措置

施行日から起算して6か月が経過する日までに販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列する本剤に係る動物用医薬品等取締規則第171条第8号の規定の適用については、従前の例によることができる。

事 務 連 絡

令和 5 年 1 月 20 日

地方獣医師会会長 各 位

公益社団法人 日本獣医師会

副会長兼専務理事 境 政 人

**動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を
改正する省令の制定について**

このことについて、令和 5 年 1 月 6 日付け事務連絡をもって、農林水産省消費・安全局畜水産安全管理課課長補佐（薬事審査管理班担当）から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 83 条の 4 第 1 項の規定に基づき、動物用医薬品及び医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令（令和 5 年農林水産省令第 1 号）が令和 5 年 1 月 6 日付けで公布され、同日施行されたことについて周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

記

「セフチオフルを有効成分とする注射剤」の豚に係る「使用禁止期間」について、「と殺する前 70 日間」から「と殺する前 14 日間」に変更。

※別添省略

4日獣発第300号
令和5年2月1日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内 勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

**家畜人工授精用精液等の液体窒素を用いた凍結保管容器による
輸送の際の安全の確保等について**

このことについて、令和5年1月18日付け4畜産第2151号をもって農林水産省畜産局畜産振興課長から別紙のとおり通知がありました。

このたびの通知は、液体窒素を用いた凍結保管容器による家畜人工授精用精液等の輸送業務の受託について、運送事業者から難色を示され、対応に苦慮している旨の相談が家畜人工授精用精液の生産・販売事業者等から多く寄せられていることを受け、液体窒素を用いた凍結保管容器の輸送における安全の確保及び円滑な実施を図る観点から、その委託に際して留意すべき基本的な事項等を別添のとおり取りまとめたことについて、周知を依頼されたものです。

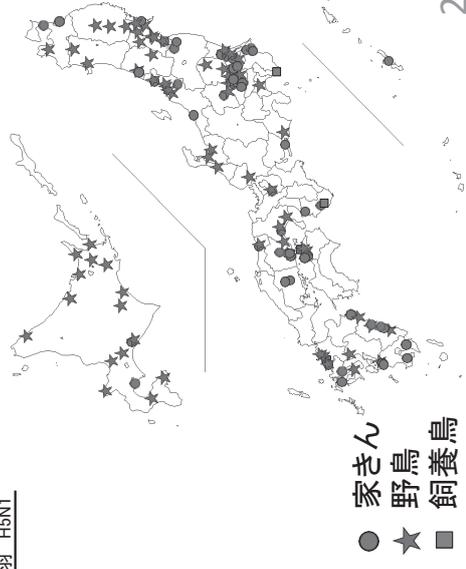
つきましては、貴会会員に周知方よろしくお願いいたします。

※別紙省略

令和4年度 国内における高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ発生状況

○家きん 25道県76事例

地域	疑似患者判定日	用途	羽数(約)	亜型
岡山県倉敷市	10/28	採卵鶏	17万羽	H5N1
2 北海道厚岸町	10/28	肉用鶏	17万羽	H5N1
3 香川県観音寺市	11/1	採卵鶏	4万羽	H5N1
4 茨城県かすみがうら市	11/4	採卵鶏	104万羽	H5N1
5 岡山県倉敷市	11/4	採卵鶏	51万羽	H5N1
6 北海道伊達市	11/7	肉用鶏	15万羽	H5N1
7 岡山県倉敷市	11/11	採卵鶏	3.4万羽	H5N1
8 和歌山県白浜町	11/11	あひる等	約60羽	H5N1
9 兵庫県たつの市	11/13	採卵鶏	4.4万羽	H5N1
10 鹿児島県出水市	11/18	採卵鶏	12万羽	H5N1
11 新潟県阿賀町	11/18	肉用鶏	15万羽	H5N1
12 宮崎県新富町	11/20	採卵鶏	16万羽	H5N1
13 青森県横浜町	11/20	肉用鶏	12.2万羽	H5N1
14 香川県観音寺市	11/22	肉用鶏	2.4万羽	H5N1
15 香川県観音寺市	11/23	採卵鶏	1.4万羽	H5N1
16 宮城県気仙沼市	11/23	肉用鶏	2.1万羽	H5N1
17 鹿児島県香取市	11/24	採卵鶏	7万羽	H5N1
18 千葉県香取市	11/26	あひる(あいがも)	約20羽	H5N1
19 鹿児島県出水市	11/27	採卵鶏	47万羽	H5N1
20 福島県伊達市	11/29	肉用鶏	1.7万羽	H5N1
21 和歌山県和歌山市	11/30	採卵鶏	4.6万羽	H5N1
22 鳥取県鳥取市	12/1	採卵鶏	11万羽	H5N1
23 鹿児島県出水市	12/2	採卵鶏	12万羽	H5N1
24 鹿児島県出水市	12/4	採卵鶏	3.4万羽	H5N1
25 愛知県豊橋市	12/5	採卵鶏	31万羽	H5N1
26 佐賀県武雄市	12/6	採卵鶏	3万羽	H5N1
27 鹿児島県出水市	12/7	採卵鶏	6万羽	H5N1
28 福島県飯沼村	12/7	採卵鶏	10万羽	H5N1
29 山形県鶴岡市	12/8	採卵鶏	2.7万羽	H5N1
30 鹿児島県出水市	12/8	採卵鶏	6.3万羽	H5N1
31 愛知県豊橋市	12/8	あひる(あいがも)	約1,000羽	H5N1
32 鹿児島県出水市	12/9	採卵鶏	22万羽	H5N1
33 香川県三豊市	12/11	採卵鶏	8万羽	H5N1
34 鹿児島県出水市	12/11	採卵鶏	2.2万羽	H5N1
35 青森県三沢市	12/15	採卵鶏	13.7万羽	H5N1
36 広島県世羅町	12/16	採卵鶏	12万羽	H5N1
37 沖縄県金武町	12/16	採卵鶏	4.5万羽	H5N1
38 埼玉県深谷市	12/17	採卵鶏	19.4万羽	H5N1
39 鹿児島県南九州市	12/18	採卵鶏	3.5万羽	H5N1
40 福岡県糸島市	12/19	採卵鶏	5.4万羽	H5N1
41 鹿児島県阿久根市	12/19	採卵鶏	7万羽	H5N1
42 広島県世羅町	12/19	採卵鶏	18.7万羽	H5N1
43 岡山県美咲町	12/20	あひる(あいがも)	2.3万羽	H5N1
44 宮城県同町	12/21	肉用鶏	5万羽	H5N1
45 鹿児島県阿久根市	12/21	肉用鶏	3.7万羽	H5N1
46 長崎県佐世保市	12/22	採卵鶏	2.7万羽	H5N1
47 茨城県笠間市	12/22	採卵鶏	11万羽	H5N1
48 福岡県糸島市	12/26	肉用鶏	3.6万羽	H5N1



令和4年度埼玉県獣医師会学術広報版

(令和5年2月20日現在)

年月日	産業動物	小動物	公衆衛生
7月13日(水)		埼玉県獣医師会オンラインセミナー 「獣医再生医療汎用化時代を迎えて」 ひらの動物病院 平野 由夫 先生	
9月4日(日)	令和4年度 関東・東京合同地区獣医師大会(神奈川)獣医学術関東・東京合同地区学会 (藤沢市 レンブラントホテル海老名)		
10月25日(火)		さいたま市支部 「日常の診療で知っておくべき骨折・脱臼 の一次管理」 日本大学 枝村 一弥 先生 【Zoomにて開催】	
11月11日(金) ～13日(日)	第21回アジア獣医師会連合(FAVA)大会、令和4年度 日本獣医師会獣医学術学会年次大会 (福岡市 ヒルトン福岡シーホーク)		
12月6日(火)		南支部 「肺炎の病態とその対処法～とりあえずの 抗菌薬治療からの脱却～」 どうぶつの総合病院 佐藤 雅彦 先生 【Zoomにて開催】	
令和5年 1月24日(火)	農林支部 令和4年度埼玉県家畜保健衛生 業績発表会 (さいたま市 埼玉会館)		
2月1日(水)		西支部 「犬の難治性外耳炎」 東京農工大学付属動物医療センター皮膚科 大隅 尊史 先生 【Zoomにて開催】	
2月			衛生支部 健康福祉研究発表会 食肉衛生技術研修会
3月1日(水)		北支部 「嘔吐のレントゲン診断」 米国獣医画像診断学専門医 村上 正紘 先生 【Zoomにて開催】	
3月17日(金)		東支部 「それって発作？けいれん発作への診断ア プローチ」 どうぶつの総合病院 金園 晨一 先生 【Zoomにて開催】	

事務局メモ

ホームページ会員専用ページ 入室は URL <http://www.saitama-vmc.org/>
 ID: SVMA (半角・大文字) パスワード: MITSUO (半角・大文字)

令和5年

- | | | | |
|-------|--|-------|--|
| 2月20日 | 日本獣医師会藏内勇夫会長アジア獣医師
連合(FAVA)会長就任祝賀会
(東京都港区 明治記念館) | 4月9日 | 第1回関東・東京合同地区獣医師会理事
会・幹事会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 2月21日 | 集合狂犬病予防注射資材売買契約会
(さいたま市 埼玉県農業共済会館) | 6月27日 | 日本獣医師会第80回通常総会(東京都港区
明治記念館) |
| 2月26日 | 第3回関東・東京合同地区獣医師会理事会
(神奈川県藤沢市 藤沢商工会) | 7月9日 | 第2回関東・東京合同地区獣医師会理事会・
幹事会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 3月8日 | 第3回狂犬病予防委員会・第2回班長会
議(さいたま市 清水園) | 9月3日 | 令和5年度関東・東京合同地区獣医師大会・
三学会(さいたま市 ソニックシティ) |
| 3月13日 | 新入会員研修会(さいたま市 埼玉県農
業共済会館) | 9月4日 | 関東・東京合同地区チャリティーゴルフコ
ンペ(東松山市 東松山カントリークラブ) |
| 3月14日 | 第2回畜産懇話会・埼玉県畜産会第3回
理事会(熊谷市 ホテルヘリテージ) | 12月1日 | 令和5年度日本獣医師会獣医学術学会年次
～3日大会(兵庫県神戸市 神戸国際会議場) |
| 3月22日 | 第3回総務委員会(さいたま市 埼玉県
農業共済会館) | 令和6年 | |
| 3月29日 | 第4回・第5回理事会(さいたま市 埼
玉県農業共済会館) | 2月25日 | 関東・東京合同地区獣医師会監査会・第3
回理事会(さいたま市 ソニックシティ) |

広告

マチコミ


ワンニャン部

動画 & 写真 大募集!!

毎週月曜日 16:30-17:00

番組内で放送!

🐾 ほっとひととき、癒しの時間をお届けします 🐾

視聴者の方から送って頂いた、
可愛いワンニャン動画 & 写真をご紹介!
番組で紹介された方には素敵なプレゼントも!

📄 マチコミ ワンニャン部 HP



📷 写真の応募はコチラ



🎬 動画の応募はコチラ



あなたにカンケイあるテレビ テレ玉

編集後記

冬至から41日を経て立春を迎え、陽光に心はずむ頃となりました。春は光、音、気温の順で訪れるといえます。庭のプランターの菫、パンジーやビオラは下を向いてひたすら北風に耐えていました。その花達も、今や立春の陽の光を浴びて元気になってきています。梅の咲く頃になると、鶯などの小鳥のさえずりが音の春を演出してくれます。気温の上昇とともに桜前線が北上し、春爛漫、『春宵一刻直千金』の時を迎えます。この時期口をついて出てくるのは孟浩然の五言絶句の春暁です。高等学校の漢文の恩師は、中国での生活経験があり深く中国を知る人でしたので、その時代の雰囲気は今そこにいるような状況で解説していただけたのでまるで唐の都長安に迷い込んだようでした。当時官吏は朝早く星を戴いて宮中に参内しなければならなかったそうです。そういう状況の中であって、立身出世に翻弄される官吏・俗人の世界とは対岸の自然の中に融け入って悠然と生きる高士と称された孟浩然の詩として紹介されました。春の温々とした眠りを貪り自然を味わう生き生きとした描写の妙こそが『高士の世界』であると教えられました。

春眠暁を覚えず

処処啼鳥を聞く

夜来風雨の声

花落つること知んぬ多少ぞ

受験が常に頭から離れられなかった時期に漢文の授業だけはなにか心の安らぎを感じることができた瞬間でした。

閑話休題。鳥インフルエンザの感染拡大に歯止めがかかりません。多摩動物園にまで感染が拡大し、飼料の高騰と一千万羽を超える殺処分の影響もあって卵価が高騰しています。獣医学は進歩していると世間で評価する向きもありますが、その防疫対応は明治大正のままで一歩も前に進んでいないように見えます。感染症を発見したならば、当該農場を含め法律で定める範

囲の鶏は全て殺処分してまん延防止策を講じる。そんなことなら診断のための検査技師一人とあとは殺処分のための自衛隊で済む話で、獣医学や獣医療はもはや必要ないでしょう。養鶏農家一人の生命財産をも守れなければ、国民の生命財産を守るための獣医師の使命はもはや風前の灯火ではないでしょうか。COVID-19は2019年に出現し、直ちに感染症法の枠の中に取り込み防疫体制を整えました。4年後の今年には感染症法上の枠組みを変更することが予定されています。これは全て医師が医学の成果を十分に活用して国民の生命財産を守るための努力を尽くした結果であると国民の多くが思っています。家畜伝染病予防法を以て殺処分を正当化する論理は、獣医師の怠慢を標榜するに等しい行為と自覚すべきでしょう。鶏に関しては今年だけで一千四百万羽、豚熱で二十数万頭の豚を殺処分してきた我々は、日本の獣医師として、獣医師会員としてもう一度自らが定めた『獣医師の誓い』—動物の生命を尊重し、その健康と福祉に指導的役割を果たす—との誓いに恥じない行為であるか否か考えなければなりません。

日々『生老病死』と直に向き合う我々は、生命倫理感を確立した上で厳しい現実との対決があります。厳しい現実があるからこそ、心の目は陽光の変化や小鳥のさえずりに耳を傾け自らも自然界の一員であることの自覚をもって生きたいものです。陶淵明の詩の一節に『盛年重ねて来らず 一日再び晨なり難し 時に及んで当に勉励すべし 歳月は人を待たず』とあります。春宵一刻直千金ですから陶淵明も言っているように梅花や桜花を愛でる機会を得たならば逃すことなく精一杯楽しみましょう。会員の皆様の春宵の酔顔を想像しながら2月号の会報をお届けいたします。

(初雁)



日本獣医師会・獣医師会活動指針

－ 動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。－

- 1 地球的課題としての食料・環境問題に対処する上で、生態系の保全とともに、感染症の防御、食料の安定供給などの課題解決に向け、「人と動物の健康は一つと捉え、これが地球環境の保全に、また、安全・安心な社会の実現につながる。」との考え方（One World-One Health）が提唱され、「人と動物が共存して生きる社会」を目指すことが求められている。
- 2 一方、動物が果たす役割は、食料供給源としてのほか、イヌやネコなどの家庭動物が「家族の一員・生活の伴侶」として国民生活に浸透するとともに、動物が人の医療・介護・福祉や学校教育分野に進出し、また、生物多様性保全における野生動物の存在など、その担うべき社会的役割は重みを増すとともに、一層多様化してきている。
- 3 他方、国民生活の安全・安心や社会・経済の発展を期する上で、食の安全性の確保や口蹄疫、トリインフルエンザ、狂犬病等に代表される新興・再興感染症に対する備えとともに、家庭動物の飼育が国民生活に普及する中で動物の福祉に配慮した適正飼育の推進が、更には、地球環境問題としての生物多様性の保全や野生鳥獣被害対策を推進する上での野生動物保護管理に対する関心が高まってきている。
- 4 我々、獣医師は、「日本獣医師会・獣医師倫理綱領－獣医師の誓い－95年宣言－」が規定する専門職職業倫理の理念の下で、動物に関する保健衛生の向上と獣医学術の振興・普及を図ること等を通じ、食の安全性の確保、感染症の防御、動物疾病の診断・治療、更には、野生動物保護管理や動物福祉の増進に寄与するとの責務を担っている。
- 5 獣医師会は、高度専門職業人としての獣医師が組織する公益団体として、獣医師及び獣医療に対する社会的要請を踏まえ、国民生活の安全保障、動物関連産業界の発展による社会経済の安定、更には、地球環境の保全に寄与することを目的に、「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」を活動の理念として、国民及び地域社会の理解と信頼の下で、獣医師会活動を推進する。

【参 考】

「One World-One Health」とは、動物と人及びそれを取り巻く環境（生態系）は、相互につながっていると包括的に捉え、獣医療をはじめ関係する学術分野が「ひとつの健康」の概念を共有して課題解決に当たるべきとの考え。2004年に野生生物保全協会（WSC）が提唱した。また、国際獣疫事務局（OIE）は、2009年に「より安全な世界のための獣医学教育の新展開」に関する勧告において、動物の健康、人の健康は一つであり生態系の健全性の確保につながるとする新たな理念として「One World-One Health」を実行すべきである旨を提唱している。



ミルクが出ない



太りすぎ



卵が少ない

そんな悩みを

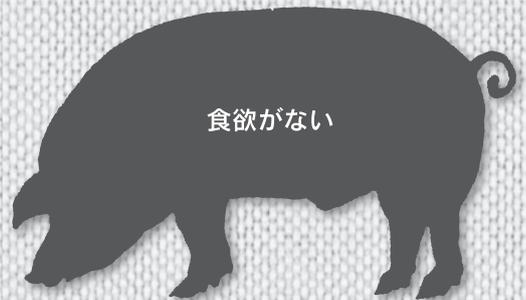
わかっていてくれる。



治りが遅い



高齢化



食欲がない

アクティは大切な動物の健康をサポートします。

私共、アクティ動薬事業部は、動物病院ならびに

牛、豚、鶏などの産業動物を対象とした

動物用医薬品、特別療法食、医療機器等の販売をしています。

20世紀は抗生物質の時代、

21世紀は生菌製剤の時代といわれるように、

健康に関する考え方も大きく変化してきています。

私たちは、獣医療を支えている関係者、畜産農家、

ペットオーナーの皆様方と共に、健康で、豊かで、安心な

生活を営んでいけるように、力を注いでまいります。

本社・長野県営業部

〒390-1301 長野県東筑摩郡山形村8228

TEL:0263-87-7247 FAX:0263-87-7247

北関東営業所

〒370-1135 群馬県佐波郡玉村町板井870

TEL:0270-65-0552 FAX:0270-65-0553

さいたま営業所

〒338-0004 埼玉県さいたま市中央区本町西5-3-24

TEL:048-611-6111 FAX:048-611-6116

千葉営業所

〒260-0851 千葉県千葉市中央区矢作町243

TEL:043-308-0221 FAX:043-308-0223

茨城営業所

〒311-4152 茨城県水戸市河和田1丁目1642-1

TEL:029-306-8271 FAX:029-251-3880

山梨営業所

〒409-3863 山梨県中巨摩郡昭和町河東中島1599-4

TEL:055-275-5573 FAX:055-275-5564